

「緊急地震速報の本運用に係る検討会」中間報告スケルトン（案）

平成 18 年 2 月

はじめに

(中間報告の概略)

1. 緊急地震速報について

- ・ 緊急地震速報の概要（第 1 回検討会資料 4・5）
- ・ 試験運用の概要（第 1 回検討会資料 6）

2. 特定利用者への先行的な提供

- ・ 特定利用者の定義（第 2 回検討会資料 2 の 5 .、別紙）
- ・ 提供に当たっての留意点（第 2 回検討資料 2 の 6 . ~ 8 .、資料 3）

3. 一般利用者への提供に当たって

- ・ 一般利用者向け緊急地震速報の内容（第 3 回検討会資料 2）
- ・ 放送（画像・音声）における標準型のあり方（第 3 回検討会資料 2）
- ・ 心得の基本的考え方と具体的内容（第 3 回検討会資料 3）
- ・ 緊急地震速報に関する周知・広報（第 3 回検討会資料 4）
- ・ モデル実験のあり方（第 3 回 ~ 第 4 回議論）
- ・ 試験運用の継続と対象拡大（第 2 回議論）
- ・ TV のデジタル化や情報の高度化等に対応した中長期的な課題と展望（第 2 回議論）
- ・ 目標提供開始時期（第 2 回検討会資料 2 の 14 .）

4. 緊急地震速報の普及に当たっての社会的理解の醸成の促進

- ・ 社会的な理解の醸成（第 2 回検討会資料 2 の 12 .）
- ・ 積極的な情報公開（第 2 回検討会資料 2 の 13 .）
- ・ 国や地方公共団体の防災計画への位置づけ（第 2 回検討会資料 2 の 15 .）

5. 今後のスケジュール

- ・ 最終報告に向けた課題
- ・ 最終報告の時期

各種参考資料

カッコ内の資料番号等は、当該項目における記述が、その資料等をもとに行われた議論を反映したものとなることを示す。